

公 示

平成21年度において実施予定の「地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業」の事業実施主体を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、下記に従い応募してください。

記

1 事業の趣旨

日本の国土の約3分の2を占める森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の公益的機能を有しています。これらの機能を発揮させるためには、適切に森林整備を行い「美しい森林」を形成していくことが必要です。しかしながら、近年の林業採算性の悪化や山村の活力低下により、間伐等の森林整備が行われず、森林の機能の低下が懸念されています。このような中、かけがえのない森林を守り育て日本の森林を「美しい森林」とするべく、官民一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」に取り組んでいるところです。この「美しい森林づくり」を実現していくためには、森林及び林業について、広く国民の理解を得つつ、社会全体で支えていくという気運を醸成し、企業、NPOなど多様な主体による国民参加の森林づくりを推進していくことが重要です。

このため、緑化行事の実施、NPOや企業等が参加する森づくり活動のサポート体制の整備などの環境整備を行い、各地域における企業やNPO等の森林整備・保全活動への参加を促進します。

2 事業の概要

(1) 全国的な緑化推進活動の展開

ア 国土緑化行事開催

国土緑化運動の中心的な役割を果たす全国植樹祭、全国育樹祭を開催します。

イ 青少年全国交流会の実施

青少年を対象として、緑の少年団全国大会及び緑の少年団活動発表大会を実施します。

ウ 青少年参加型活動の促進

緑化運動用ポスターコンクールを実施します。

(2) 国民に身近な森林・樹木の保全管理技術の開発と普及

身近な森林や樹木の保全・管理を促進し、巨樹・古木林等の保全・管理及び里山林を評価する技術の開発をするとともに、その成果を一般市民に対して情報提供を行います。

ア 緑化技術の開発

(ア) 巨樹・古木林等の保全技術の開発

巨樹・古木林等の診断・治療、樹勢回復技術の開発及び緊急モデル治療を

行うほか、折損の危険度判定技術及び予防技術の開発、過去の診断治療等データの整備等を実施します。

(イ) 里山林の評価手法の開発

里山林の多様な機能について評価し、評価結果を踏まえた里山林の管理方針を示す手法を開発します。

イ 緑化技術の普及

都道府県が実施する緑サポーター養成研修に必要な標準カリキュラム・教材の作成、研修の指導等を行います。

ウ 緑化技術情報の提供・普及

インターネット等を通じ、身近な緑化技術に関する情報を提供します。

(3) 多様な主体による森づくり活動の支援

企業やNPO等の森づくり活動をサポートする「森づくりコミッション」活動を促進します。

(注) 森づくりコミッションとは、森づくりに関するノウハウを持たない企業やNPO等が安心して森づくり活動に参加できるように、活動場所や森林ボランティア団体、関係機関等との橋渡しをする組織、団体をいいます。

ア 森づくりコミッション活動マニュアルの作成

森づくりコミッションの立ち上げや活動に必要なマニュアルを作成します。

イ 森づくりコミッション活動推進のための研修の実施

森づくりコミッションの中核となる者等を対象とした研修を実施します。

ウ 森づくり情報の収集・提供

森づくりコミッションの全国ネットワークを構築します。

エ 多様な森づくりテーマの企画提案

企業や地域ニーズに応じた多様な森づくりのテーマの企画立案を支援します。

オ 森づくり活動の安全確保対策への支援

森林ボランティア活動を安全に行うための技術向上、安全確保のための研修や指導者の育成を支援します。

カ 都市住民等による花粉症対策に効果的な森づくり等先駆的先導的な活動への支援

都市住民等による花粉症対策にも資する森林整備など、各地域における先駆的先導的な森林ボランティア活動を支援します。

(4) 企業の森づくり活動の促進

ア 企業の社会貢献ニーズ調査

企業の森づくり活動への企画提案の基礎となる企業の社会貢献に対するニーズ等を調査、分析し、データベース化します。

イ 企業の経営者、CSR担当者等を対象とした説明会等の開催

アの調査結果を基に、企業の経営者、CSR担当者等を対象とした、自治体、NPO等からの情報提供も含めた企業の森づくり活動への参加を促すための説明会等を開催します。

3 応募資格及び応募方法

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業[公募要領](#)等を参照してください。

4 公示の期間

公示の期間は平成21年1月21日（水）から平成21年2月19日（木）17時までとします。

5 補助金交付候補者の選定方法

(1) 地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業に係る[公募要領](#)に基づき、提出された課題提案書等について書類審査、課題提案会等の審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定します。

(2) (1)の課題提案会は、有効な課題提案書等を提出した者を対象として、平成21年3月中旬（予定）に開催します。

(注)提出状況により開催しない場合があります。

6 補助事業の条件を示す場所及び日時

(1) 日時：平成21年1月21日（水）から平成21年2月19日（木）
10時から17時まで

(2) 場所：林野庁研究・保全課緑化推進班（農林水産省別館7階ドアNo.709）

7 課題提案書提出表明書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：平成21年2月23日（月）17時

(2) 提出先：東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省（別館7階ドアNo.709）
林野庁研究・保全課緑化推進班国民参加推進係

8 課題提案書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：平成21年3月5日（木）17時

(2) 提出先：東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省（別館7階ドアNo.709）
林野庁研究・保全課緑化推進班国民参加推進係

9 課題提案書等の無効

本公示に示した応募資格を満たさない者の課題提案書等は、無効とします。

10 その他

(1) 本公示に記載なき事項は、地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業に係る[公募要領](#)によります。

(2) 本事業は、国会での平成21年度予算の成立が前提となりますので、今後内容の変更等がある場合があります。

以上公示する。

平成21年1月21日

林野庁長官
内藤 邦 男